

## 平成29年度第2回市政モニター会議会議録

日時 平成29年8月21日(月)

午前10時30分～正午

場所 市役所7階第1委員会室

### 1. 消防行政について（説明者 消防長）

### 2. 懇談（要旨）

【モニター】尾張中北センターの管理費は岩倉市の予算からどのくらい出しているか。

【消防長】施設の光熱費や保守料などで約1,100万円負担している。

【モニター】岩倉市から派遣している3人の人件費はどこが出しているのか。

【消防長】岩倉市から出している。

【モニター】広域で対応することに何かデメリットはあるか。

【消防長】デメリットはあまりない。強いて言うなら、職員を何人派遣するかということや運用の統一など他市町との折り合いをつけることが難しいこと。また、これから起こる大きな問題として北名古屋市が名古屋市との合併を検討している件で、もともと6市3町でやるのが前提で施設を作っているの、北名古屋市が名古屋市と合併したとしてもきちんと借金を支払ってくれるのかという問題が出てくる。

【モニター】今年の1月に妻が骨折をして、その際に救急車を呼び、消防職員に対応してもらったが対応がとてもよかった。

【消防長】消防職員がどんなにベストを尽くしても結果として亡くなれる場合があるが、結果の良し悪しは別として、市民への親切な対応は常に心がけている。

【モニター】火事の際に消防署がサイレンを鳴らさなくなったという話を聞いたが本当か。

【消防長】現在でもサイレンを鳴らしている。市内各所に22カ所の防災無線を設置しており、そのうちの9カ所(夜間は14カ所)の防災無線からサイレンを鳴らしている。

【モニター】消防団の組織は、消防本部が管理しているわけではないのか。

【消防長】消防長と消防団長は対等の立場になっている。一部、消防長として消防団長にお願いしたりすることはあるが、基本は横の関係である。消防長から消防団員に何かを指示するようなことはない。

【モニター】以前、消火器を各家庭に置く運動があったが住宅用火災警報器が普及している今はどうなのか。

【消防長】設置義務はないが、あったほうがよいと思う。ただ、古くなった消火器は替えなければならない。住宅用火災警報器は設置義務があり、電池の交換などしなく

てはならないが、何年で替えるというのは法律で定められているわけではなく、メーカーごとにさまざまに一概にこうだというものはない。

【モニター】大市場の女性の消防組織は消防団員ではないのか。

【消防長】消防団員ではなく、婦人防火クラブという地域の消防組織である。

【モニター】今年の1月に千秋で火事があった。その際に石仏の神社の防火水槽を使っていた。他市の防火水槽を自由に使えるような協定など事前に結んでいるのか。

【消防長】近隣市町同士、近い場所のものを使おうという話になっている。

【モニター】鍵はかかっているのか。

【消防長】鍵をかけているといざというときにすぐに使えないため、かけてはいない。

以上

## 5. その他

協働推進課長より、次回施設見学の案内、随時報告の回答、前回の会議録について説明をし、終了。